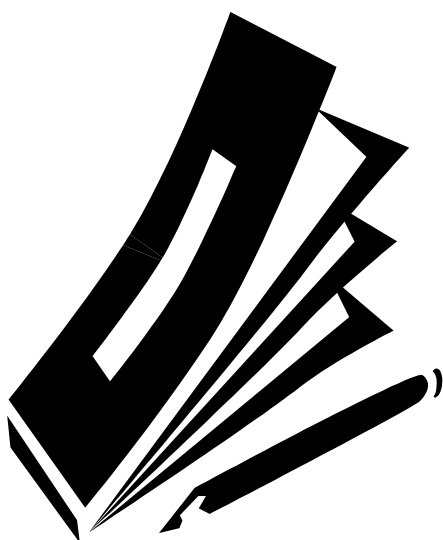

監査だより Vol.22

岩手県監査委員事務局 平成26年1月発行

☆ **最近の予備監査事例から** ☆

同じような事例がないか、チェックしてみてもいいでしょうか？

予備監査で見つかった不適切な事務処理事例についてその内容を紹介します。
同じような事例はありませんか。未然防止のため、チェックしてみてください。



**新規に取得した工作物や賃借契約している不動産の
財産登録を忘れていませんか？**

財産管理事務の不適当(指摘)

賃借している建物、新設した自転車置場の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていない例がありました。

担当者が財産管理事務に精通しておらず、リース物件(不動産)を準用財産として登録することや自転車置き場等の工作物の財産登録について理解していなかったことが原因として考えられます。

準用財産登録の事務処理については、公有財産規則上の規定はありませんが、総務部長通知により、規則を準用することとしていますので注意してください。

廃棄物運搬・処分業務の委託は委託料で！

支出科目の誤り(指摘)

廃棄物の収集運搬及び処分業務を一括して契約している場合の支出科目は、「委託料」が適切ですが、役務費で支出している事例がありました。

運搬業務のみであれば役務費で処理しても問題ありませんが、処分業務も併せて行う場合には委託料で執行しなければなりません。もちろん、業務名で判断するのではなく、業務の実態によって判断する必要がありますので注意してください。



年度末を迎えて、もう一度チェックを



今年度の監査において、同一内容で2年連続指摘、同一機関で3件以上の指摘の事例も発生しております。年度終盤になってまいりましたので、収入支出経理簿等の関係書類を確認のうえ、事務処理の漏れや誤りがないか再度点検してみましょう。

また、年度末実施の補助金等の完了確認においては、実績報告書等必要書類の漏れなどにより完了確認が不十分とならないよう留意してください。

(留意事項)

- 収 入→ 調定の漏れや遅れ、科目の誤り、収入証紙収納額報告の誤り
- 支 出→ 支払いの漏れや遅れ、支出科目の誤り、支出金額の誤り
- 契 約→ 契約期間終了後の変更契約、契約書等の作成漏れ
- 補助金→ 補助金対象経費の算定誤り、交付決定の遅れ
- 財 産→ 財産管理簿や備品管理一覧表等の整理、帳票と現物の突合

☆ 平成 25 年度監査業務に関するアンケート調査について ☆

監査の実施に当たりましては、日頃からご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、今年度も、当事務局においては、業務の参考とするため、全公所を対象として「監査業務に関するアンケート」を2回に分けて実施しています。

第1回目は、平成 25 年 11 月までに本監査を受監した公所又は予備監査の受監のみで監査が完了した公所を対象として実施しました。

ご多忙のところ、ご協力いただきましてありがとうございました。今後の監査業務の参考とさせていただきたいと思っております。

また、第2回目(最終調査)は、本監査が完了する平成 26 年2月末頃に実施する予定ですので、よろしくお願ひします。

なお、第1回目のアンケート調査は、平成 25 年 12 月 25 日を期限としていましたが、できるだけご意見をお受けしたいと思いますので、未回答の公所においては回答をよろしくお願ひします。

☆ 平成 25 年度行政監査の進捗状況について ☆

平成25年度行政監査(テーマ「高額物品の使用状況について」)の実施につきましては、監査調書の提出、追加確認事項への回答等のご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在は、監査調書等に記載された内容について整理、集計等を行い、行政監査報告書の作成作業を進めているところです。

今後は、平成26年2月に開催される監査委員協議に付議の上、3月上旬に報告書の公表、県報掲載等を行う予定としております。

引き続き、ご協力をよろしくお願ひいたします。